

秋田県告示第224号

秋田県証紙条例（昭和39年秋田県条例第35号）第6条第1項の規定により、次のとおり証紙の売りさばき人を指定したので、同条第2項の規定に基づき、告示する。

平成28年3月25日

秋田県知事 佐竹 敬久

売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき場所	指定年月日
大仙市大曲西根字上寺野368番地2 今野信子	大仙市大曲須和町二丁目3番21-4号 行政書士・社会保険労務士今野信子事務所	平成28年3月16日